

目次

雙峰祭のご案内	4
委員長挨拶	4
雙峰祭の目的	4
学園祭の日程	4
雙峰祭オンラインシステム	5
アカウント作成方法	5
注意事項	5
お問い合わせ	5
企画応募条件	6
企画団体条件	6
<input type="checkbox"/> 企画責任者・副企画責任者	6
<input type="checkbox"/> 企画責任者本人確認	6
<input type="checkbox"/> 企画団体構成員	6
<input type="checkbox"/> ステージ組合	6
学園祭学生分担金	7
<input type="checkbox"/> 学園祭学生分担金とは	7
<input type="checkbox"/> ステ組での学分明金集金	7
<input type="checkbox"/> 注意事項	8
申請が必要な項目	8
<input type="checkbox"/> 協賛	8
<input type="checkbox"/> 募金活動	9
<input type="checkbox"/> そぼたんの使用	9
<input type="checkbox"/> 無線機・トランシーバー	9
宣伝規定	10
宣伝活動の定義	10
宣伝活動の場所・媒体	10
宣伝活動の期間	10
ポスター・チラシによる宣伝活動	10
<input type="checkbox"/> 申請の期間	10
<input type="checkbox"/> 申請の方法と流れ	10
<input type="checkbox"/> 申請上の注意	11
<input type="checkbox"/> ポスター・チラシの形式	11

<input type="checkbox"/> ポスター・チラシの作成における注意点	11
<input type="checkbox"/> ポスターの掲示場所	12
<input type="checkbox"/> ポスター掲示における禁止行為	12
<input type="checkbox"/> 学園祭期間後のポスター撤去	13
<input type="checkbox"/> チラシの配布	13
移動宣伝	14
<input type="checkbox"/> 移動宣伝の禁止事項	14
<input type="checkbox"/> 移動宣伝の注意点	14
宣伝発表	14
<input type="checkbox"/> 宣伝発表の時間・場所	15
<input type="checkbox"/> 宣伝発表の内容	15
<input type="checkbox"/> 発表に関する注意点	15
<input type="checkbox"/> 禁止事項	15
学実委の管理しない場所・媒体での宣伝活動	15
<input type="checkbox"/> Web 宣伝ガイドライン	16
<input type="checkbox"/> 免責事項	16
<input type="checkbox"/> 情報解禁	16
そばたんの使用	16
<input type="checkbox"/> 概要	16
<input type="checkbox"/> 配布資料	16
<input type="checkbox"/> そばたん使用申請	17
<input type="checkbox"/> 注意事項	17

企画区分	18
-------------------	-----------

一般企画	18
ステージ企画	18
<input type="checkbox"/> 1A ステージ	18
<input type="checkbox"/> 大学会館ステージ	19
<input type="checkbox"/> UNITED ステージ	19
<input type="checkbox"/> ステージの出演料について	19

企画応募	20
-------------------	-----------

企画応募期間	20
タイムテーブル	20
<input type="checkbox"/> 使用ステージ選考	20
<input type="checkbox"/> 決定する際に考慮する点	20
企画中断及び中止の判断	20
企画応募方法	21

<input type="checkbox"/> 企画登録.....	21
<input type="checkbox"/> 企画実施申請(ステージ企画).....	21
<input type="checkbox"/> 誓約書の提出.....	23
<input type="checkbox"/> 副企画責任者の登録.....	23

著作権	24
------------------	-----------

委員会開催企画	25
----------------------	-----------

雙峰祭グランプリ 2025	25
<input type="checkbox"/> 表彰区分	25
<input type="checkbox"/> 受賞した企画に付与される権利	25
<input type="checkbox"/> 注意事項	25
夜祭パフォーマンスショー	26
<input type="checkbox"/> 企画概要	26
<input type="checkbox"/> 企画詳細	26
<input type="checkbox"/> 参加方法	26
<input type="checkbox"/> 応募締切	27

禁止事項	28
-------------------	-----------

誓約書	29
------------------	-----------

その他	30
------------------	-----------

企画の実施許可	30
プライバシーポリシー	30
終わりに	30

お問い合わせ先	裏表紙
----------------------	------------

雙峰祭のご案内

委員長挨拶

筑波大学学園祭実行委員会委員長の才田開斗です。この度は筑波大学学園祭「雙峰祭」での企画実施をご検討いただき、誠にありがとうございます。

昨年、雙峰祭は50周年という大きな節目を迎え、新たな50年へ向けて第一歩を踏み出しました。これまでの雙峰祭を繋ぎ、支えてくださった全ての皆様に深く感謝申し上げますと共に、この伝統を次の世代へと引き継ぐため、全力で取り組んで参ります。

雙峰祭は本学が誇る一大イベントであり、毎年約3万人もの方々にご来場いただいております。都心から離れた本学にこれほど多くの方々が足を運んでくださるのは、学生や教職員の皆様が生み出す多彩な企画のおかげです。本年も皆様のご協力を賜りながら、更に魅力的な雙峰祭を作り上げていきたいと考えております。

筑波大学は、「開かれた大学」という建学の理念のもと、多様な価値観が共存する場として発展してまいりました。国内外から多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れるだけでなく、昨年9月には海外で初めて日本の学位を授与する大学としてマレーシア分校を開校するなど、その先進的な取り組みは社会より高い評価を受けております。

このような理念を雙峰祭にも反映させ、文化や思想の違いを尊重し合える場となることを目指して運営しております。

雙峰祭は1つの行事であると同時に、筑波大学の過去と未来を象徴する重要な場でもあります。50年という節目の年を迎え、新たな半世紀へと歩み始めた今、伝統を受け継ぎつつ常に進化し続ける雙峰祭を皆様に楽しんでいただけるよう、学園祭実行委員会一同、一丸となって活動しております。

皆様と共に雙峰祭を作り上げられることを心より嬉しく思います。今後とも筑波大学学園祭「雙峰祭」をどうぞよろしく願い申し上げます。

雙峰祭の目的

今年度、筑波大学学園祭実行委員会は以下の目的を掲げ筑波大学学園祭の総合的な運営を行っていきます。

変化の時代を迎えた今、多様な価値観が共存できる場を目指し、次の半世紀に向けて新たな歩みを進めるとともに、筑波大学の魅力をより多くの人々に力強く発信する場とする。

学園祭の日程

今年度の学園祭は以下の日程で実施する予定です。

11月1日(土)
準備日
前夜祭

11月2日(日)
本祭1日目

11月3日(月)
本祭2日目
後夜祭

雙峰祭オンラインシステム

雙峰祭オンラインシステム(以下、SOS)は、学園祭実行委員会(以下、学実委)と企画団体との間での円滑な各種申請及び連絡等を目的とした Web サイトです。企画応募の段階から継続的に使用しますので、企画責任者及び副企画責任者は本システムのアカウントを作成してください。

なお、本システムの利用にあたっては個別規約に同意する必要があります。また、本システムの利用によって提供された情報は、本要項 p.30 に規定されるプライバシーポリシーが適用されますので、内容をあらかじめ確認し、了承してください。ただし、個別規約の規定がプライバシーポリシーの規定と矛盾又は抵触する場合には、個別規約が優先して適用されるものとします。

アカウント作成方法

アカウント作成は、インターネットから行うことができます。次の URL にアクセスし、表示された案内に従い、必要事項等を入力し、作成してください。

<https://entry.sohosai.com/>

また、アカウント作成方法を説明した動画を用意しました。必要に応じ、次の URL より参照してください。

<https://link.sohosai.com/sos-signup-tutorial>

注意事項

- 昨年度以前に SOS を利用されていた方も、再度アカウントを作成する必要があります。
- 企画責任者・副企画責任者はそれぞれ個別にアカウントを作成する必要があります。
- アカウント作成時に用いるメールアドレスは@以後が tsukuba.ac.jp 又は tsukuba.ac.jp で終わるものを利用してください。

お問い合わせ

本システムに関するお問い合わせ、ご意見並びに不具合及び情報セキュリティ上の懸念事項の報告は、電子メールにて、裏表紙記載のメールアドレス宛に送信してください。

企画応募条件

企画団体条件

企画責任者・副企画責任者

企画団体は企画責任者・副企画責任者を**1名ずつ**選出する必要があります。また、企画責任者・副企画責任者は、以下の条件を**全て**満たしている必要があります。

- 本学の学生または教職員であること。
- 企画応募時から学園祭当日にかけて、電話・メールで確実に連絡が取れること。**
- 企画責任者・副企画責任者を兼務しないこと。
- 他の企画団体の企画責任者・副企画責任者でないこと。

企画責任者本人確認

企画責任者が本学の学生または教職員であることを確認します。

企画責任者本人に第0回ステ組(p.7 参照)に来ていただき、学生証または教職員証の確認及び企画基本情報の確認をします。

企画団体構成員

企画団体は本学の学生・教職員のみで構成されなければなりません。ただし、学実委に申請し許可された場合、ゲストとして本学の学生・教職員以外が企画の運営に携わることができます。詳細はステージ組合にてご説明します。

なお、学実委では、「ゲスト」を以下のように定義します。

**本学の学生・教職員以外で企画の運営に携わる者のうち、
企画団体が学実委に申請し許可された者**

ゲストには本学の卒業生も含まれますので注意してください。また、ゲストは調理・金銭授受(一般企画用募集要項参照)を行うことはできません。

ステージ組合

ステージ組合(以下、ステ組)とは、各ステージを使用する企画団体に対して、重要事項の連絡及び必要資料の配付・回収や話し合いを行う集会です。ステ組には、**企画責任者または副企画責任者のどちらかが必ず出席してください。**もし、どちらも都合がつかずに出席できない場合は、企画団体内で代理人を立ててください。なお、複数の企画団体の出席者を兼任することはできません。

提出物やメール返信の遅延及びステ組の欠席等が認められた場合、**企画に対してタイムテーブル調整における優先度の低下等を含むペナルティを課す、または企画中止等の対応を取る場合があります。**ペナルティの詳細については、第0回ステ組にて連絡します。

第0回ステ組

日時：5月26日(月) 18時30分

- あくまで予定ですので、変更する場合があります。
- 開催場所は決定次第メールにて連絡します。開催場所や日時の変更等についても同様です。

第0回ステージ組合では、企画責任者本人確認、ステージ紹介、ステージ本希望調査、生配信希望調査についての説明を行いますので、必ず参加してください。企画責任者本人確認では、企画責任者が本学の学生または教職員であることを確認するため、SOSの登録情報と学生証・教職員証を照合しますので、**学生証または教職員証を忘れずに持参してください。**

第1回以降のステ組

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
6月16日	7月21日	8月18日	9月15日	10月6日	10月27日	11月17日

- あくまで予定ですので、変更する場合があります。
- 場所・詳細については、第0回ステ組にて連絡します。

学園祭学生分担金

学園祭学生分担金とは

学園祭学生分担金(以下、学分数)とは、全学をあげての学園祭を作り上げるために、学実委から本学学生に支払いをお願いしているものです。納められた学分数は1年ごとに学実委の収入に繰入れられ、学園祭の運営費用として使われます。

ステ組での学分数集金

ステージ企画の構成員のうち、学分数未納入者にステ組にて学分数の支払いを要求します。支払うことができるのは第1・2回のステ組及びその間の期間のみです。支払いについての詳細を次に示します。

学分数未納入者

ステ組実施時まで学分数を支払っていない学類新生・編入生(今年度入学者のみ)はステ組の場に出向き、対面で支払う必要があります。支払うべき金額は次の通りです。

- 学類新生(医学類を除く) **2,400円**
- 学類新生(医学類) **3,600円**
- 2年次編入生(今年度入学者のみ) **1,800円**
- 3年次編入生(今年度入学者のみ) **1,200円**

大学院生・留学生・その他正規生

企画団体に参加している大学院生・留学生・その他正規生についても一定金額を徴収する可能性があります。詳細は第1回ステ組で説明します。

第1・2回ステ組での支払い方法

ステ組出席者は未納入者の所属(学類・専攻プログラム名・その他課程名)・学籍番号・学年及び氏名を把握したうえで、ステ組会場にいる学実委財務局員に**ちよつどの額を現金で支払ってください**。お釣りは用意していません。事前に別の支払方法を使って支払っていた場合は学実委財務局員に伝えてください。

第1回ステ組から第2回ステ組までの期間での支払い方法

第1回ステ組と第2回ステ組の間の期間は振込集金か室集金で支払うことができます。室集金では、指定された時間帯(第1回ステ組で案内)に学園祭実行委員会室(裏表紙参照)にて**未納入者本人がちよつどの額を現金で支払ってください**。振込集金の詳細については第1回ステ組で案内します。

注意事項

企画責任者は構成員のうちの上記該当者を把握し、支払いの催促を行ってください。**第2回ステ組(7/21)までに支払いが行われない場合、今年度に限り該当者が構成員となっている企画を中止する可能性があります。**

申請が必要な項目

協賛

学実委では、「協賛」を以下のように定義します。

外部団体から金銭や物品等の援助を受ける代わりにその外部団体の宣伝を行うこと

全ての企画において、次項で説明する物品協賛以外の協賛を受けることを禁止します。

物品協賛

学実委では、物品協賛を以下のように定義します。

外部団体から物品の援助を受ける代わりにその外部団体の宣伝を行うこと

物品協賛を受ける企画は学実委に申請をする必要があります。詳細は企団連にて連絡します。

また、物品協賛を受ける場合、外部団体の宣伝行為に対して学実委が規制を設ける場合があります。学実委が企画団体に対して物品協賛を許可するまで、外部団体から物品協賛を受けることに合意しないようお願いいたします。なお、学実委が許可していない物品協賛を受けた場合、企画中止を含めた対応を取る場合があります。

募金活動

対面での募金活動、インターネット上での募金活動、クラウドファンディング等、物品やサービスの提供以外を目的とした金銭上の収受を企画団体として行う場合は、大学からの許可を得てください。許可を受けた場合、それがわかる資料とともに学実委に連絡してください。

そばたんの使用

今年度の学園祭では、そばたんを当日の装飾等に使用できます。使用規約を遵守した上で、学実委が指定したデザインのみ使用可能です。また、そばたんを根幹とした企画を実施する場合、別途申請が必要になります。

詳細については「宣伝規定」(p.10 参照)を確認してください。

無線機・トランシーバー

学実委は運営のために無線機・トランシーバー等の通信機器を使用します。企画団体の皆様が無線機・トランシーバー等の通信機器を用いる場合、学実委の通信機器との間で混線が発生する可能性があるため、それらの使用には申請が必要になります。申請方法などの詳細については、ステ組にて連絡します。

宣伝規定

学実委は、円滑な学園祭の運営のため、宣伝活動を規制しています。学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行う場合、事前に申請し、学実委から許可を得る必要があります。

宣伝活動の定義

学実委では、「宣伝活動」を以下のように定義します。

企画団体が企画に関する情報を何らかの媒体を通して学内外に発信し、不特定多数に周知を図ること

宣伝活動の場所・媒体

学実委の管理する場所・媒体の例として、**学内におけるポスターの掲示やチラシの配布、移動宣伝、宣伝発表**等があります。

宣伝活動の期間

学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行える期間は、許可を得た日から学園祭終了日までとします。

ポスター・チラシによる宣伝活動

学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行う場合、所定の期間に一次宣伝申請または二次宣伝申請を行い、許可を得る必要があります。

学実委が管理する場所でのポスター・チラシの形式・使用方法について、次のように定めます。

申請の期間

宣伝活動に関する申請には、一次宣伝申請及び二次宣伝申請があります。一次宣伝申請、二次宣伝申請ともに、期間中 SOS 上にて申請を公開します。

申請の方法と流れ

ポスター・チラシを用いた宣伝を希望する企画団体は、**原則として一次宣伝申請にて PDF ファイルを提出**していただきます。一次宣伝申請にて提出されたポスター・チラシが規定に則っていた場合、許可証を貼付したポスター・チラシの PDF ファイルをメールにて返却します。

一次宣伝申請で提出されたデータに不備がある場合にはその旨をご連絡しますので、当該箇所を修正していただきます。その上で、修正後のデータを二次宣伝申請にて提出していただき、規定に則っていた場合、許可証を追加したポスター・チラシの PDF ファイルをメールにて随時返却します。

二次宣伝申請にて提出されたポスター・チラシにも不備がある場合は、**掲示不可**となります。一次宣伝申請を提出せず二次宣伝申請にて一度目の申請を行っていただくことも可能ですが、その時点で不備があった場合は、**掲示不可**となります。

申請上の注意

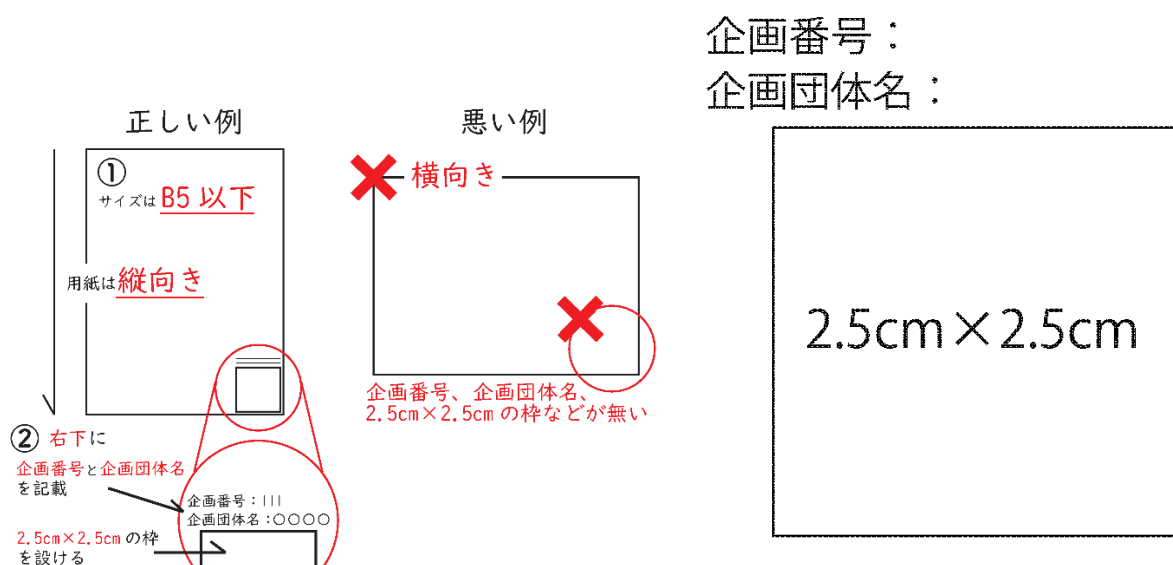
申請を受けてから許可を出すまでに、時間がかかる場合があります。また、**規定に違反している等の理由で、許可を出せない場合があります。**

なお、一次宣伝申請で許可を得た企画団体は、二次宣伝申請の提出は不要ですので注意してください。

※ Web サイト・SNS(企画団体が運営する Instagram、X のアカウント等)を用いた宣伝を行う際の宣伝申請は不要です。

ポスター・チラシの形式

ポスター・チラシは、以下の形式に則ったもののみ、使用を許可します。ポスター・チラシの右下には下図のような正方形の枠を確保してください。またポスター・チラシの種類はそれぞれ一種類までとします。



- 普通紙・コート紙(光沢紙)・マット紙のいずれかが使用されている。
- B5以下の大きさである。
- 2.5cm×2.5cmの正方形の枠が右下に確保され、枠外上部に企画番号と企画団体名が記載されている。
- 縦向きである。
- 著作権の侵害にあたらぬ。
- 公序良俗に反するものではない。

ポスター・チラシの作成における注意点

ポスター・チラシの印刷は、学実委より許可証の配付を受けてから行ってください。また、**屋外にポスターを掲示する場合は、ラミネート加工を施す必要があります。**ラミネート加工は、1A

棟2階課外活動支援係などで施すことができます。なお、学園祭の直前期は混雑が予想されるため、計画的に利用してください。

ポスターの掲示場所

企画団体がポスターを掲示する場合、以下に記載する期間・場所で行う必要があります。掲載可能な期間が終了した際、企画団体に速やかにポスターを回収していただきます。

指定の画鋏・テープ以外を用いることは厳に禁止します。

□ 特設企画宣伝用掲示板

場所	中央図書館前・第一エリア・体芸エリア
期間	特設企画宣伝用掲示板設置日から学園祭終了日まで
注意	各掲示板につき、1企画1枚のみ掲示可能。ラミネート加工必須。ダルマ画鋏・マスキングテープのみ使用可能。

□ 常設企画宣伝用掲示板

場所	一の矢宿舎・平砂宿舎・春日エリア
期間	特設企画宣伝用掲示板設置日から学園祭終了日まで
注意	各掲示板につき、1企画1枚のみ掲示可能。ラミネート加工必須。 ダルマ画鋏のみ 使用可能。

□ 学群棟の窓ガラス(大学会館エリアを除く)

場所	学園祭実施場所の窓ガラス(大学会館エリアを除く)
期間	学園祭期間中 ※11/2(日)～11/3(月)
注意	窓の内側へのみ掲示可能。窓ガラスを半分以上覆うことは不可。メンディングテープ・マスキングテープのみ使用可能(剥がしやすくするため、テープの端を折り返すこと)。自動ドアの開閉範囲に掲示することは不可。 ※学園祭実施場所とは、学園祭の企画が実施されている建物を指す。

ポスター掲示における禁止行為

企画団体がポスターを掲示するにあたり、以下の行為を禁止します。違反が見つかった場合や、学実委が不適切と判断する掲示方法を行った場合、注意・撤去・企画中止の対象となります。

- 右下の枠内に許可証が貼付されていないポスターを掲示すること。
- 指定の場所以外にポスターを掲示すること。
- 指定のテープ・画鋏以外を用いて掲示すること。

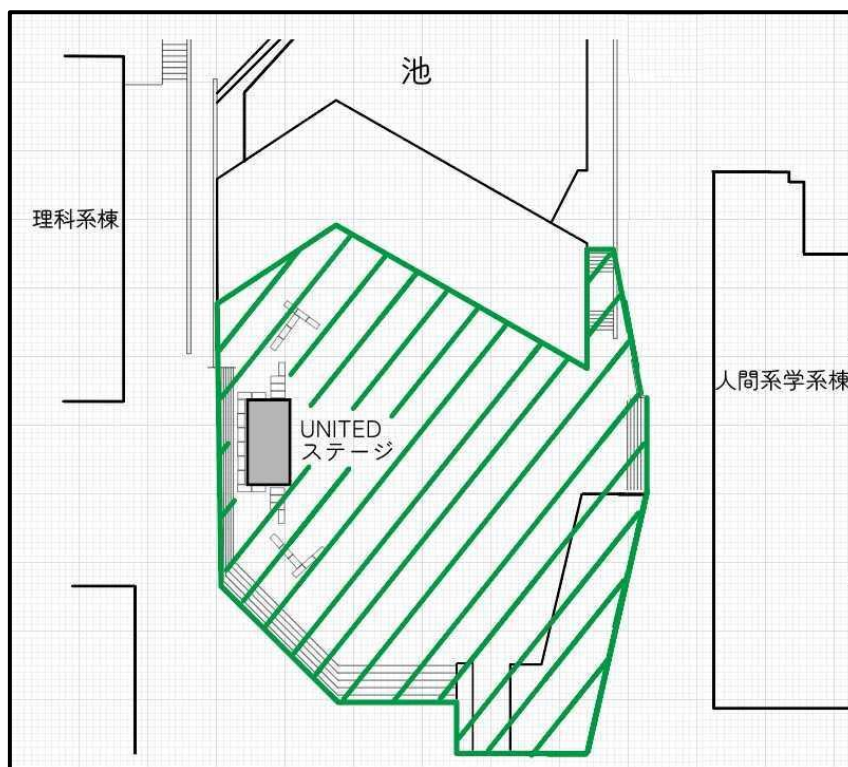
不適切なポスターが見つかった場合、学実委が回収し、保管します。学園祭期間後しばらくの間保管した後廃棄します。

学園祭期間後のポスター撤去

掲示したポスターは、学園祭終了日までに、それぞれの企画団体に撤去していただきます。期間外に掲示されているポスターはしばらく学実委が保管した後廃棄します。

チラシの配布

企画団体がチラシを配布する場合、前述の通り、所定の期間に宣伝申請を行う必要があります。以下の斜線部(UNITED ステージとその周辺)はチラシ配布禁止区域となっています。こちらの配布禁止区域では後述の移動宣伝も禁止となっていますので、注意してください。



学園祭期間外の配布

学園祭期間前の配布は許可していません。

チラシの配布中止

企画団体がチラシを配布するにあたり、以下の行為を禁止します。違反が見つかった場合、注意・配布中止・企画中止の対象となります。また、以下の事項に該当しない場合でも、学実委が不適切と判断した場合、注意・配布中止・企画中止の対象となります。

- 右下の枠内に許可証が貼付されていないチラシを用いること。
- 公序良俗に違反すると判断されるチラシを用いること。
- 著作権の侵害にあたるチラシを用いること。
- 学実委が指定した禁止エリアでチラシを配布すること。
- 雨天時・強風時にチラシを配布すること。
- チラシを手渡し以外の方法で配布すること(企画実施場所に設置することは可能です)。

- 周囲の迷惑になるような行為をすること。

移動宣伝

学園祭期間中、企画団体は学実委が指定した禁止エリア以外の場所を移動しながら宣伝活動を行うことができます。以下は、移動宣伝の例となります。

- 企画内容を記載したプラカードを持ちながら歩く。
- 商品を持ち、紹介しながら歩く。
- 各種 SNS の QR コードを載せたプラカードを持ちながら歩く。

移動宣伝の禁止事項

企画団体が移動宣伝を行うにあたり、以下の行為を禁止します。いずれかの違反が見つかった場合や、学実委が不適切と判断した場合、注意・宣伝中止・企画中止の対象となります。特に、**のぼりを持って移動することは、厳に禁止します。**

- 縦・横・高さの合計が 200cm 以上の大きさの物品を持つこと。
- 体から大きく離れた状態で物品を持つこと。
- 周囲の人及び物を汚損するあるいは傷つける可能性のある物品を持つこと。
- 金銭や食品等のやりとりを行うこと。
- 通行人の妨げになるような行為をすること。
- 学実委が指定した禁止エリアで移動宣伝を行うこと。

移動先で立ち止まって宣伝のために演奏・パフォーマンス等を行うことは、「移動宣伝」ではなく次の項目で説明する「宣伝発表」とみなしますので、必ず所定の方法で申請を行ってください。

移動宣伝の注意点

移動宣伝に関して、ポスター・チラシと異なり、学実委への申請は必要ありません。ただし、規定を遵守してください。

宣伝発表

学園祭期間中、企画団体は主に企画宣伝のための演奏・パフォーマンス等を、学実委が指定した場所において実施することができます。宣伝発表への参加を希望する企画団体は、SOS にて「宣伝発表申請」を必ず提出してください。詳細は、企団連・ステ組にて連絡します。なお、400W を超える電力は使用できません。以下は、宣伝発表の例です。

- 使用電力の制限内である簡易なバンド演奏
- 弾き語り
- ダンス
- お笑い

宣伝発表の時間・場所

宣伝発表は11月2日(日)、11月3日(月)に行うことができます。宣伝発表の長さは最大30分です。発表を行う時間は、学実委が指定する時間・場所から第3希望まで選択していただいた後、抽選で決定します。詳細は、企団連・ステ組にて連絡します。

宣伝発表の内容

宣伝発表の内容については、SOSにて「宣伝発表申請」を行う際に提出していただくシナリオシートの内容を以て決定します。なお、禁止事項が含まれる可能性がある場合、再提出していただけます。

発表に関する注意点

禁止事項を遵守した上で各企画は学実委に申請した内容で宣伝発表を行うことができます。

発表前

発表15分前に必ず該当エリアの企画宣伝実施場所に集合してください。その場で実施する上での注意点を説明します。

その他

いかなる理由で発表を中止したとしても後の時間に振替は行いません。ご了承ください。発表を行う際は学実委の指示に従ってください。

禁止事項

以下の禁止事項を遵守してください。**こちらを遵守しなかった場合、宣伝発表中止を含めた対応を取ります。**また、宣伝発表中は学実委が禁止事項を遵守しているか確認します。

- 企画の宣伝以外を目的とする行為**
- 実施時間を超過すること
- 事前に設置しているフラッグを超えての実施
- 公序良俗に反する発表
- 特定個人や団体に対する批判ならびに誹謗中傷、学外の人が不快に思う発言・行動など
- 指定箇所以外から電気を引いてくること
- 飲食物の配布
- 金銭授受
- 音楽活動以外での拡声器等の使用
- 指定時間外での宣伝発表の実施

学実委の管理しない場所・媒体での宣伝活動

学外におけるポスター・チラシの掲示・配布を利用した情報発信等については、企画団体の責任の範囲内において、管理している組織等に許可を得て正規の方法に則るとともに、公序良俗に反しない範囲内で行ってください。

Web 宣伝ガイドライン

学実委が定める、各企画団体の Web サイト・SNS を含むインターネット上での情報発信に関するガイドラインです。**これらを遵守しない企画団体に対して、企画中止等の対応をとる場合があります。**

以下に該当する内容を含むインターネット上での情報発信を禁止します。

- 公序良俗に反する内容
- 教育活動の場にある大学の気風・環境を損ねる内容
- 特定の政党や宗教の支持・批判
- 団体や組織への勧誘
- 学実委の許可のない外部団体の売名
- 誹謗中傷
- 他の企画団体・来場者・大学関係者等の迷惑・危険となる内容
- 企画実施で知り得た構成員以外の者の個人情報
- 芸術参加枠を除き、学実委の許可のないオンライン上での物品販売
- その他、学園祭の安全かつ円滑な運営に支障をきたすと学実委が判断したもの

免責事項

上記のガイドラインを遵守しないことにより、企画が中断及び中止になった際に生じる損失について、学実委はいかなる責任も負いかねます。

また、企画団体が学実委の許可を得ずに行う宣伝活動もしくは規定に違反する宣伝活動によって生じたトラブル・損害等について、学実委はいかなる責任も負いかねます。

情報解禁

学実委は早期から情報を公開することによる情報の錯綜等を避けるため、企画団体の SNS 等 Web 上における企画を実施することを含む企画に関する一切の情報公開を 9 月初旬まで規制します。情報解禁の詳細につきましてはステ組及び SOS にて連絡します。

そばたんの使用

概要

今年度の学園祭では、筑波大学学園祭公式マスコットキャラクターである「そばたん」を当日の装飾等に使用できます。使用規約を遵守の上、学実委が指定したデザインのみ使用することができます。また、そばたんを根幹とした企画を実施する場合、別途申請が必要になります。

配布資料

SOS にて以下の資料を配布します。

- 企画向けそばたん使用規約
- そばたん画像データ

そばたん使用申請

そばたんを根幹とした企画を実施したい場合、SOSにて「そばたん使用申請」に回答し、使用料として5,000円を支払っていただく必要があります。申請期間は後日、企団連・ステ組にて連絡します。支払方法は申請した企画団体宛にメールにて連絡します。

企画の根幹とは、そばたんをテーマにした企画やそばたんがデザインされた商品を販売する企画等を指します。

※ この申請に回答しても、使用できるデザインは学実委が指定したデザインのみです。

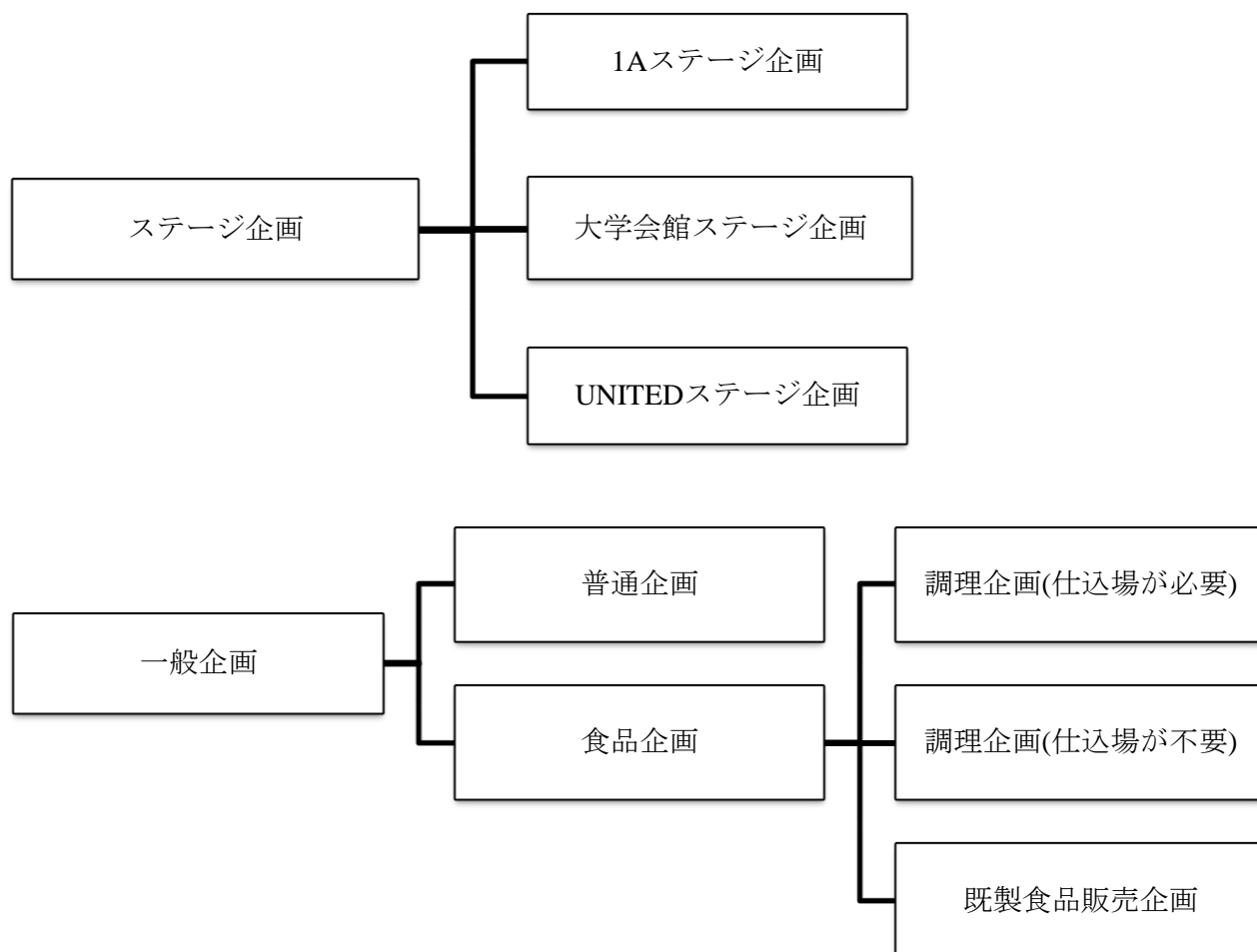
注意事項

以下の事項を必ず守ってください。

- そばたん使用規約の遵守
- 配布したそばたんのデザイン以外を使用しないこと

企画区分

企画区分は以下の通りとします。



一般企画

一般企画とは、ステージ企画に該当しない企画です。詳細については「一般企画用募集要項」(別冊子)を確認してください。

ステージ企画

1A ステージ

1A 棟一階にある 1A 食堂に設置されるステージです。ステージが屋内であるため雨天時でも発表を続けることが可能となるほか、暗幕を利用し徹底的に遮光することで、昼夜問わず、照明演出が映えるパフォーマンスを行えます。音響設備、照明器具は外部業者に委託しており、クオリティの高いパフォーマンスを実現できます。また、希望があれば観客席を用意することもできます。加えて、今年度から新たに、希望制でステージ生配信を予定しています。

※ 1A ステージの大きさ：幅 6.3m、奥行き 3.6m、高さ 60cm

大学会館ステージ

講堂またはホールを使用することができます。講堂は、1・2階を使用する場合 1,012 人を、1～4階を使用する場合 1,622 人を収容することができます。ホールは 500 人を収容することができます。屋内のため、雨天時でも発表を続けることが可能です。音楽・演劇・踊り等の迫力あるパフォーマンスを行うことができます。

大学会館を使用する場合、「国立大学法人筑波大学大学会館の組織及び運営に関する要項」に従ってください。詳細についてはステ組にて連絡します。

加えて、今年度から新たに、希望制で講堂のみステージ生配信を予定しています。

※ 大学会館ステージ(講堂)の大きさ：幅 21m、奥行き 8.7m

※ 大学会館ステージ(ホール)の大きさ：上底 3.8m、下底 13m、奥行き 7.5m

UNITED ステージ

石の広場に設置するステージです。昼には観客との一体感を感じることでできる演出、夜には照明による躍動感あふれる演出で、幅広いパフォーマンスを行うことができます。例年、昼夜を通して多種多様な企画が実施されます。このステージは、石の広場を来場者の方の通行の妨げにならない程度まで使用することが可能です。音響・照明については外部業者に委託しており、外部業者の協力のもと魅力的なステージを提供します。また、他ステージと同様に生配信を実施します。

※ UNITED ステージの大きさ：幅 10.8m、奥行き 5.4m

ステージの出演料について

2025 年度は、物価高騰の影響によりステージの設営費・機材費が非常に多くかかることとなったため、企画団体ごとに出演料を収集します。出演料はステージごとに異なります。集金方法については、第 0 回ステ組(p.7 参照)で連絡します。

※ UNITED ステージ：9,000 円

※ 1A ステージ：3,000 円

※ 大学会館ステージ：3,000 円

企画応募

企画応募期間

企画応募を行うことのできる期間は、以下の通りです。締切を過ぎた企画応募は一切受け付けません。

募集開始：4月21日(月)9:00

募集終了：5月9日(金)23:59

タイムテーブル

各ステージのタイムテーブルは学実委が作成します。基本情報申請での登録内容や、第0回ステ組で確認した情報をもとに、7月上旬にタイムテーブルを決定します。

使用ステージ選考

企画登録後、SOSにてステージ希望調査に答えていただき、第0回ステ組(p.7参照)にて、登録された内容の確認を行います。その後SOSで本希望を提出していただき、集計後、第0回ステ組の際に得た情報を基に5月に使用ステージを選考します。

選考は、パフォーマンスの規模や内容を考慮した上で、各ステージの運営が円滑に進むように学実委で行います。

昨年度雙峰祭グランプリにて受賞したステージ企画については、ステージ場所の優遇権があるので、基本情報申請と第0回ステ組で希望ステージ場所を確認し、ステージ場所を優遇します。

決定する際に考慮する点

タイムテーブルを決定する際、以下の点を考慮します。

- 機材の搬入、警備等の会場全体の円滑な運営
- SOS(p.5参照)での申請内容
- ステージパフォーマンス企画書の記入内容

※ ステージパフォーマンス企画書の記入内容によっては、企画団体と学実委で面談を行う場合があります。

企画中断及び中止の判断

学実委及びステージの音響・照明を担当する業者であるPublic Address(PA)によって、悪天候等の理由によりステージでの演奏・パフォーマンスの続行が困難または危険であると判断された場合、企画を中断及び中止します。なお、企画中断及び中止になった場合に生じる損失について、学実委では一切の責任を負いません。

企画応募方法

企画応募は、全て**企画責任者**が行ってください。副企画責任者が代理で行うことはできません。

企画登録

SOS 上で回答してください。

企画名・企画団体名

企画名・企画団体名は 20 文字以内で登録してください。半角・全角英数字及び半角記号は 3 文字で仮名 2 文字としてカウントします。絵文字は企画名・企画団体名に使用しないでください。

なお、企画名・企画団体名について学実委が不適切であると判断した場合は、変更していただけます。また、企画名・企画団体名に実在する飲食店名等を含めないでください。

企画区分

以下の 5 つの選択肢から「ステージ企画」を選択してください。

- 調理企画(仕込場が必要)
- 調理企画(仕込場が不要)
- 既製食品販売企画
- 普通企画
- ステージ企画

一般企画の詳細については、「一般企画用募集要項」(別冊子)を確認してください。

企画実施場所

以下の 3 つの選択肢から「ステージ(ステージ企画)」を選択してください。

- 屋内(一般企画)
- 屋外(一般企画)
- ステージ(ステージ企画)

企画登録における同意事項

以下の 2 点を確認した上、同意する場合はチェックを入れてください。

- 企画登録に回答した方は、別の企画団体の企画責任者または副企画責任者になることはできません。
- ここで回答した内容(企画区分・企画実施場所・企画名・企画団体名)の修正・変更は簡単に行うことができません。

企画実施申請(ステージ企画)

SOS の「申請」にある「企画実施申請(ステージ企画)」に回答してください。

企画の実質的な運営主体となる学生団体

企画の実質的な運営主体が学生団体の場合、その学生団体の正式名称(企画団体名ではありません)を回答してください。「令和7年度 課外活動団体一覧」([kagaikatsudouh.pdf](#))または「令和7年度 一般学生団体一覧」([gakuseih.pdf](#))に記載されている通りの名称を回答してください。

※ 上記の一覧に記載がない団体の場合、回答は不要です。

企画概要

企画の内容を回答してください。その際は以下の項目を明らかにして書いてください。

- 企画の目的・趣旨
- 発表する内容など
- その他、企画のおおまかな内容

※ **本項目は可能な限り詳細に書いてください。記載内容が不十分の場合、再提出をお願いする場合があります。**

人数

企画団体構成員の応募時点での具体的な人数をお答えください。応募後に人数を変更する場合は、企画数制限後に企画団体として正式に参加が確定した後から受け付けます。詳細はステ組で説明します。

金銭授受の有無

金銭授受を行う場合は必ず「有り」を選択してください。

なお、学実委は、「金銭授受」を以下のように定義します。

来場者から金銭を受け取り、サービス・物品を提供すること

※ 提供会社の利用規約等に抵触する恐れがありますので、PayPay等のオンライン決済サービスの**個人間送金機能を金銭授受に利用することは控えてください。**

企画実施日の希望

企画実施日について当てはまるものを、以下の3つの選択肢からお答えください。

- 11/2(日)のみ企画を実施する。
- 11/3(月)のみ企画を実施する。
- 11/2(日)、11/3(月)のどちらか1日のみ企画を実施するが、日程に希望はない。

ステージ希望調査

希望するステージを、以下の3つの選択肢から回答してください。

- 1A ステージ
- 大学会館ステージ
- UNITED ステージ

誓約書の提出

全ての企画責任者は、以下の方法に従って、誓約書の提出をお願いします。企画責任者以外による代筆・代理提出はできません。

①誓約書をダウンロード

SOS の「誓約書提出フォーム」から誓約書をダウンロードしてください。

②誓約事項を確認し記入

誓約事項に**チェックを入れ、日付を記入**してください。学園祭で企画を実施するためには、全ての事項に同意する必要があります。

③署名

必ず手書きもしくは PDF に描画して署名してください。その他の方法での署名は無効となりますので注意してください。

④提出

SOS の「誓約書提出フォーム」から **PDF 形式**で提出してください。その他の形式で提出された場合、再提出をお願いする可能性があります。

副企画責任者の登録

企画責任者が企画登録のための全ての手続きを完了すると、副企画責任者に共有するための URL が表示されます。この URL を副企画責任者に共有し、副企画責任者が自身の端末から URL にアクセスすることで副企画責任者として登録されます。**副企画責任者の登録までを企画応募期間内に完了させてください。**

※ 副企画責任者登録の際は、副企画責任者の方が SOS にて事前にアカウントを作成しておく必要があります。

著作権

ステージを使用する企画団体は、楽曲やその他の著作物を使用する際に著作権および著作隣接権を侵害しないよう注意してください。出演するステージや著作物の利用方法によって著作権に関する必要な手続きが異なります。

今年度は UNITED ステージ・1A ステージ・大学会館ステージにて行われるステージ企画をインターネット上(雙峰祭公式 Web サイト上)で生配信します。UNITED ステージについては、参加の応募をもって、媒体を問わずステージの映像や画像を掲載することを承諾するものとみなします。大学会館ステージと 1A ステージの配信は希望制のため、配信希望をもって、映像や画像の掲載を承諾したものとみなします。

また、ステージによっては、学実委が一部の権利処理を包括して行うことがあり、使用楽曲の報告等の手続きが必要です。必要となる手続きの詳細については、第 1 回ステ組(p.7 参照)にて連絡します。

委員会開催企画

雙峰祭グランプリ 2025

来場者の方々及び来場した学生に気に入った企画へ投票していただき、投票数に応じて、受賞企画を後夜祭にて表彰します。受賞した企画は来年度の学園祭における優遇権を付与します。

原則全企画参加とします。事情により参加を辞退する場合は個別に対応しますのでメール(project51th@sohosai.com)に連絡してください。

表彰区分

部門

一般企画部門：一般企画がエントリーする部門

ステージ企画部門：ステージ企画がエントリーする部門

賞

ステージ企画部門には以下3つの賞があります。

- 最優秀賞
- 優秀賞
- 学生賞

各部門において総得票数が多い順に最優秀賞>優秀賞とします。また、最優秀賞の企画を除いた時に本学学生の得票数が最も多い企画の企画に学生賞を授与します。最優秀賞と学生賞は1企画、優秀賞は2企画それぞれ選出されます。

受賞した企画に付与される権利

ステージ企画部門において受賞した企画には以下の権利が付与されます。これらの権利を適切に行使していただくため、2025年度に受賞した企画には、2026年の4~5月ごろに学実委から連絡します。

- 2026年度の学園祭において企画数制限にかかわらず、企画実施エリアの優遇を受けられます。
 - 2024年度に受賞した企画については、2025年度の企画実施エリアの希望を優遇します。
- 2026年度の学園祭において、受賞歴を使用した宣伝ができます。
 - 2024年度に受賞履歴のある企画はその受賞履歴を宣伝目的で使用することができます。ただし、これらの権利を行使する場合、受賞時と同じ企画団体名である必要があります。

注意事項

- 同一の企画が、2つの部門での入賞が見込まれる場合でも、実際にはどちらか片方の部門のみでの受賞となります。最優秀賞>学生賞>優秀賞の順に受賞が優先され、同じ優先度での入賞の場合には、企画団体が希望した部門で受賞します。

- 学実委が警告書を発行した企画は受賞の対象外となります。
- 以下の場合に該当する企画団体は受賞資格を失います。
 - 後夜祭の45分前までに連絡がつかない場合
 - 何らかの理由で表彰式を欠席した場合
 - 不正が発覚した場合
 - 警告書が出された場合

上記の場合、関連する企画のみに連絡を行った上で、他の企画の順位を繰り上げて表彰を行います。

夜祭パフォーマンスショー

企画概要

準備日の前夜祭・本祭2日目の後夜祭にて様々な出演団体が UNITED ステージにてパフォーマンスを行い、学園祭を彩る企画です。他では見ることのできないコラボレーション等によるパフォーマンスで学園祭を盛り上げます。

企画詳細

- 複数の出演団体がコラボレーションしてパフォーマンスします。
- 照明効果を用いた演出をパフォーマンスに取り入れることができます。
- 本番までに企画担当者や出演団体の代表者を含めてミーティングやリハーサルを複数回行います。基本的にステージ組合の後にミーティングを行います。
- 各団体の出演時間は企画担当者と出演団体の代表者の話し合いで決定します。
- 雨天時に屋外でパフォーマンスができない場合に出演団体が事前に撮影・提出した動画を生放送します(希望制)。動画提出の締切は10月上旬にする予定です。また、出演団体は学実委に人員・機材等の撮影補助を希望できます。撮影場所は出演団体が用意するものとします。
- ミーティング・リハーサルの日程等の連絡は、メール等にて行います。
- 参加希望団体数が出演可能団体数を超えた場合は選考を行う可能性があります。

参加方法

参加を希望する団体は以下の QR コードまたは URL から申込みフォームにアクセスして申込みを行ってください。**2025年度では出演団体から9,000円を徴収します(コラボステージのサークルは合わせて1団体とします)。**



<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfwBfPqLKJ71GYWDuB97ExSMxAZkI16Gw39GOp0TBHQ4enk8Q/viewform?usp=header>

応募締切

5/9(金)23:59

禁止事項

安全で円滑な学園祭の運営のため、今年度の学園祭では以下の行為を禁止します。なお、こちらの禁止事項の他に、本冊子の各項目で説明している事項も併せて確認してください。

これらを遵守しない企画団体に対して、企画中止を含めた対応を取る場合があります。なお、企画が中断・中止になった際に生じる損失について、学実委ではいかなる責任も負いかねます。

- **無人での企画運営**
- **調理目的以外の火気器具の使用**
- **移動販売及びデリバリー行為**
- **オンラインでの物品販売**
- **酒類の持込み・取扱い(委員会開催企画を除く)**
 - **許可なく持ち込まれた酒類は発見次第実委が回収します。**
 - ただし、料理酒・みりんに関しては申請を行うことで使用できます。
 - 酒類の販売・配布等を**誤認させる行為**についても禁止します。
- **酒気を帯びた状態での企画運営**
 - これを**誤認させる行為**(酔拳パフォーマンスや飲酒表現等)も同様に禁止します。
- その他、学園祭の安全かつ円滑な運営に支障をきたすと判断される行為(以下に例を示しますが、この限りではありません。)
 - 公序良俗に反する行為
 - 本学の気風・環境を損ねる行為
 - 特定の政党や宗教の支持・批判
 - 設備や備品の破損・紛失、及びその可能性のある活動
 - 団体や組織への強引な勧誘
 - 学実委の許可のない外部団体の売名行為
 - 誹謗中傷を含む行為
 - 他の企画団体・来場者・大学関係者等の迷惑・危険となる行為
 - 学園祭で使用されるサーバーやシステムへのサイバー攻撃
 - 申請が必要な行為を許可なく行う行為
 - 企画実施のために学実委から知り得た公開されていない情報を、学実委以外の第三者に提供する行為

誓約書

私は、第51回筑波大学学園祭「雙峰祭」において、企画を実施するにあたり、筑波大学学園祭実行委員会(以下、学実委)に対して、以下の事項を誓約します。

記

- 法令及び学則を確実に遵守します。
- 募集要項に記載された事項を了承し、確実に遵守します。
- 企画団体構成員を監督し、企画団体構成員の行為に対して責任を負います。
- 企画に関わる重要な事態・特別な事情等が生じたときは、学実委に直ちに報告します。
- 学実委からの指示に従い、円滑な運営に協力します。
- 学実委に情報を提供するときは、真実かつ正確な情報を提供します。また、変更が生じたときは速やかに最新の情報を提供します。
- 学実委が正当な理由により企画を中断・中止させた場合に生じた損害の賠償を学実委に求めません。
- この誓約書に違反する行為により生じた事態に対して一切の責任を負います。また、その際に生じた損害の賠償を学実委に求めません。
- この誓約書を提出後、正当な理由なく提出を取り消すことはありません。

以上

2025年 月 日

企画責任者氏名(署名)

その他

企画の実施許可

学園祭における企画の実施を許可するにあたり、以下の事項についてあらかじめご了承ください。

- 企画に関する情報を全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議(以下、全代会)及び大学に提供します。
- 企画に関する宣伝(SNS等のWeb上での宣伝も含む)には制限があります。**詳細は企団連にて連絡します。**この説明を受けるまで企画に関する宣伝は一切行えません。**
- 企画内容の詳細を確認する場合があります。
- 企画内容の変更を求める場合があります。また、変更に応じない場合、企画中止を含めた対応をとる可能性があります。
- 学園祭の円滑な運営に重大な支障をきたすことが合理的に予見される場合、企画の実施を許可しない可能性があります。

プライバシーポリシー

学実委は企画団体から提供を受けた個人情報を適切に管理します。また、下記以外の目的で個人情報を収集する場合、利用目的を事前にお知らせします。

- 学園祭の実施に関わる連絡・調整のため
- 全代会・大学に提出する筑波大学学園祭実行計画書の作成のため
 - 学実委は下記の場合を除き、本人からの承諾を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはありません。
- 学実委が全代会・大学に筑波大学学園祭実行計画書を提出する場合
- 学実委が芸術祭実行委員会に対し業務に必要な情報を提供する場合
- 大学から学則に基づく要請を受けた場合
- 法令により認められている場合

終わりに

最後までお読みいただきありがとうございます。企画応募の際には、本要項の記載事項を再度確認してください。なお、本要項は、ステージ企画用募集要項となりますので、ステージを利用しない企画の応募をする場合は、一般企画用募集要項を確認してください。



筑波大学学園祭実行委員会

お問い合わせ先

〒305-0006

茨城県つくば市天王台一丁目1番1

共同利用棟 D106 筑波大学学園祭実行委員会室

TEL 029-853-2899

メールアドレス info@sohosai.com